

## 審議会等の会議結果報告

1 会議名	第4回津市総合計画審議会
2 開催日時	平成22年12月16日(木) 午後1時30分から午後3時まで
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p><b>(津市総合計画審議会委員)</b> 後藤正和会長、北村早都子副会長、荒井隆夫委員、石見隆浩委員、今井直毅委員、内山則夫委員、大下幸男委員、岡田武士委員、川北輝委員、木下美佐子委員、鯉江盈委員、小泉忠子委員、小林賢司委員、櫻井しのぶ委員、須山美智子委員、辻岡光雄委員、豊田千春委員、中川幹夫委員、沼江れいこ委員、長谷川之快委員、服部基恒委員、濱野章委員、前田洋明委員、水井悦雄委員、吉田壽委員</p> <p><b>(津市)</b> 財政課長 松田千秋(中途出席)</p> <p><b>(事務局)</b> 政策担当参事兼政策課長 川合清久 政策課調整・政策担当主幹 澤井尚 政策課主査 若畑公秀 政策課主事 深堀巧</p>
5 内容	1 答申素案のとりまとめについて 2 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

後藤会長	それでは始めさせていただきます。 よろしく願いいたします。
<事務局>	<p>本日はお忙しい中、第4回津市総合計画審議会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第4回津市総合計画審議会を始めさせていただきますと思います。</p> <p>本日、議事に入るまでの間、政策課長の川合が進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、開催に当たりまして、御欠席の委員を御報告させていただきます。</p> <p>浅田委員、井坂委員、近藤委員、西口委員、服部紗弓委員から、御都合により御欠席との御連絡をいただいております。</p>

それから、副会長が駐車場でお時間をいただいておりますが、やがておみえになられると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、お手元に配付させていただきました資料の御確認をお願いいたします。

まず事項書でございます。

それから第4回資料1「津市総合計画審議会からの答申素案」、それから第4回資料2「まちづくり戦略プログラム分科会発言整理一覧」、それから第4回資料3「元気づくりプログラム分科会発言整理一覧」でございます。

お手元の方に資料の方でございますでしょうか。

ないようであれば、私ども担当の方におっしゃっていただけますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、会議を始めさせていただきたいと思っております。

会長、よろしく願いいたします。

後藤会長

はい。

みなさん、どうもこんにちは。

師走のお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今回で、第4回目ということで、いよいよ答申素案をまとめさせていただき、みなさんのお手元にお配りしております。

今日は、この素案について議論をしていただきたいと思っておりますが、その前に、事務局から会議の成立について御報告いただきたいと思っております。

<事務局>

本日、30名中25名の出席をいただいております。

津市総合計画審議会条例第6条第2項に基づき、本会議は成立しているものと御報告させていただきます。

後藤会長

ありがとうございました。

引き続きまして、会議録の署名委員をお願いしたいと思っておりますが、今日は須山委員と辻岡委員、是非よろしく願いいたします。

それでは事項1といたしまして、答申素案でございます。

これのとりまとめについて、事務局から御説明をお願いいたします。

皆様方の御意見をちょうだいして、私どもでまとめたものを説明させていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

<事務局>

それでは、御説明をさせていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、資料1「津市総合計画審議会からの答申素案」を御覧いただけますでしょうか。

答申素案につきましては、皆様の御出席をいただきました、去る10月26日に開催させていただきましたまちづくり戦略プログラム分科会、それから11月1日に開催させていただきました元気づくりプログラム分科会で御議論いただきました内容を中心に、前半の第2回審議会及び第3回審議会、これは全体会議でございますが、こちらでの御発言の内容を踏まえて、とりまとめをさせていただきました。

答申の構成といたしましては、重点プログラム全体にかかる御意見につきましては、プログラム全体の総括的な推進の観点から、1枚目の「記」以下にまとめさせていただきました。

また、委員の皆様から、各プログラムに対する御意見、御提言を、いろいろといただいております。

それらにつきましては、素案の2枚目以降に、各プログラム単位で整理をさせていただきました。

その整理をさせていただく前提といたしまして、各分科会での御発言内容を、会議録を踏まえて整理をさせていただきましたものが第4回資料2及び第4回資料3でございます。

こちらの方、各分科会ごとに御議論いただきました内容を抽出し、論点を整理させていただいて、記述させていただいたものでございます。

なお、地域かがやきプログラムにつきましては、各地区地域審議会における進行管理、評価のとりまとめを、12月末を目途に進めていただいておりますので、全体がまとまった段階で、1月下旬くらいに、再度、その点を加筆させていただいて整理をさせていただければ、と考えております。

本日は、答申の形式について御確認いただくことに加え、まちづくり戦略プログラム、それから元気づくりプログラムの方を御覧になっていただいて確認をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、具体的内容について御説明をさせていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、資料1を御覧になっていただけますでしょうか。

この1枚目につきまして、正式な答申書には鑑が付くんですが、資料1では、内容・文面だけを整理をさせていただきました。

第1パラグラフでは、「審議の結果、下記のとおり答申をします。」としております。

さらに、第2パラグラフと第3パラグラフ、こちらが答申のメインとなっております、「今回の答申に当たっては、各構成プログラムを構成する事業の取組状況について、個別に整理するものではなく、重点プログラム全体に対する総括的な推進の観点からとりまとめをしました。」

また、「今後の計画推進及び後期基本計画の策定に当たっては、本答申の他、別紙の各プログラムごとの意見、さらには我々の審議会における様々な議論」、これはA3にまとめさせていただいたもので、今まで御議論いただいた意見でございますが、こういったものを「十分参考に取り組まれることを要望します。」という形で整理をさせていただきました。

まず、「記」1点目から3点目でございます。

これは総論的なところでございまして、「重点プログラムの推進については、計画策定後、初の中間点検ということもあり、現状ではおおむね着実な推進が図られており、引き続き計画的な推進に努められたい。また、プログラムを構成する事業のうち、一部進捗に遅れのあるものについては、今後の取組において、より一層の努力を払われたい。」となっております。

なお、「一部進捗に遅れのあるもの」となっておりますが、この代表的なものとしてはバイオマス等が挙げられます。審議会の場で、これに関する御意見がございましたので、この点について、

「一層の努力を図られたい」と入れさせていただいております。

2点目は、「重点プログラムの進行管理においては、各事業における課題等を明確にし、効率的かつ効果的な事業推進のもと、着実な計画の推進を図られたい。」と整理させていただきました。

これは、各事業の推進に当たって、もう少し課題を明確にはっきりして取り組む必要があると、プログラム全般に対するお話をおっしゃっておられましたので、こういう文章とさせていただきました。

それから3点目といたしましては、「重点プログラムの各事業の推進に当たっては、計画の基調である市民の参加と協働をより意識するとともに、プログラム事業を地域で実施していく上での人づくりに留意した取組を図られたい。」といたしました。

この3点を、プログラム全般に係る総括的な整理とさせていただいたものでございます。

恐れ入ります。2枚目を御覧になっていただけますでしょうか。

皆様からいただきました御意見を、各プログラム単位に整理させていただいたものがこの2枚目以降でございます。

まず、まちづくり戦略プログラムの未来を拓く都市空間形成プログラムでございます。

こちらは3点となっております。

まず、「新都心軸の形成の検討に当たっては、農業施策や土地利用のあり方」について御議論いただいておりますので、その点を。

また、「課題を鮮明にして市民に問いかけ、方向性について広く議論しながら具体化に向け取り組まれない。」、これがまず1点目でございます。

2点目といたしましては、「津なぎさまちについて、海の玄関口にふさわしい整備に取り組むとともに、中心市街地である大門・丸之内との連携についても検討されたい。」

これが2点目でございます。

それから、最後の3点目でございます。

「新都心軸構想について」、なぎさまち、中心市街地、それからインター周辺と3つの拠点でございますが、「3つの拠点のつながりだけではなく、この軸を中心とした市内の広がり」、これだけではなく、「さらには、都心と自然とのつながり」、すなわち、もっと西の方へもつながる意識を持って検討をされたいというものでございます。

次に、自然の恵みの価値創造プログラムでございます。

「バイオマス等の活用について、今後も調査研究を進め、本市の状況に見合った方向性を示されたい」、これがまず1点。

2点目といたしましては、「森林セラピーロードの一層の整備を進めるとともに、その活用にあたっては、地域の方々との協働や人材育成にも配慮した取組を進められたい」というところが2点目。

3点目といたしましては、課題となっております有害鳥獣についてでございます。

「有害鳥獣対策をより一層推進するとともに、環境保全の観点から、駆除後の対応について、新たな取組を推進されたい。また、里山の荒廃も獣害の大きな原因と思われることから、里山の整備についても検討されたい」、これが3点目でございます。

4点目といたしましては、「子どもたちの生活様式の変化に関わって、交流に関する施策の実施に当たっては、子どもたちが自然を通じた交流が図れるよう、廃校舎を利用した生活体験等、様々な取組を検討されたい」、これが4点目でございます。

次に、海に開くまちづくりプログラムでございます。

こちらについては、「漁業振興の取組については、道の駅での海産物の販売等、地産地消を踏まえた取組をより一層推進されたい」これが1点目でございます。

それからもう1点ございます。

既に未来を拓く都市空間形成プログラムの部分で記載しておりますが、こちらにも併記させていただくという形となっておりますが、津なぎさまちの整備の取組を推進、それと大門・丸之内との連携について、進められたいということでございます。

次に、持続可能な地域形成プログラムでございます。

こちらについては、バイオマスについて御意見をいただいておりますので、先ほどと同様に、自然の恵みの価値創造プログラムの部分に記載しているものと同じ文章を入れさせていただいております。

それでは1枚おめくりいただきまして、歴史と文化の拠点形成プログラムでございます。

まず、1点目といたしましては、津市は「歴史文化資源について、保存に関する取組を今後も継続的に進めるとともに、それらを活用した誘客」ということで、お客さんにきていただける取組を進めるべきではないか、これが1点目でございます。

2点目といたしましては、「津城跡及び周辺地区の整備については、全市的な取組としての機運を高めるためのPR活動」、これについては、復元等についてのPR活動等に取り組むとともに、「市民のアイデアを活かした市民参加型の事業として推進を」図ってもらいたいということが2点目でございます。

それと、3点目といたしましては、千歳山についてでございます。

川喜田半泥子の生活と創造の地でございますので、「全国にPRできる資源であることから、歴史と文化に接する場としての活用を検討されたい」、これが3点目でございます。

次に、健康とスポーツの振興プログラムでございます。

まず1点目といたしまして、「スポーツ施設の整備と合わせ、健康増進等をテーマとしたスポーツ振興施策を実施されたい。また、スポーツを軸とした観光や地域振興についても検討されたい」でございます。

2点目といたしましては、津シティマラソンに関連してスポーツ関連事業についてでございます。

「関係者だけではなく、多くの人の協力のもと実施することを検討されたい」、これが2点目でございます。

以上が、まちづくり戦略プログラムに関する御意見等でございます。

次に元気づくりプログラムでございます。

まず、住みやすさ向上プログラムでございます。

こちらは、自主防災組織についてでございます。

「地域特性を踏まえた綿密な取組を進めるとともに、高齢者が主体となっている実態も踏まえ、若年層の参加を促すなど、実効性にも留意した取組を図られたい」というところでございます。

次に、元気な人づくりプログラムでございます。

こちらについては、「三重大学を始めとする市内の高等教育機関との連携をより一層進められたい」というところがまず1点目でございます。

2点目は、津ぎょうざについてでございます。

「津市の全国発信につながるよう、より一層の活動の促進を図られたい」というところでございます。

次に、若者定住プログラムでございます。

ここは幼保一体化についての御議論が出ておりました、国の動向を注視し、「子育てをしやすい環境づくりに向けて、より一層の取組を推進」するべき、でございます。

恐れ入りますが、もう1枚おめくりいただきますでしょうか。

次に、交流による活力創造プログラムでございます。

1点目といたしましては、津市の魅力は、様々な恵みが一体となった「住みやすさ」というところがございます。そういうところがございますので、「文化及びスポーツ施策について重点的に取り組むことで、住みやすさの一層の充実を図られたい」、これが、まず1点目でございます。

2点目といたしましては、「近年のウォーキングブームを積極的に活用するなど、市内外の観光資源等を活用した取組を推進されたい」、これが2点目でございます。

それから、3点目、4点目は、シティマラソン、それからスポーツ施設についてでございます。

この2点については、健康とスポーツの振興プログラムの部分と同じ内容を併記させていただいております。

それから、大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の放映を契機とした事業に戦略的に取り組んでほしい、情報発信に対する戦略的な取組をしてほしいということと、それから、中山間地域における、「移住交流の取組をさらに進め、地域の活性化を図られたい」、以上でございます。

最後は、津らしさ実感プログラムでございます。

ここについては、津ぎょうざについてございまして、元気な人づくりプログラムで挙げさせていただいたものを、再度記述させていただきます。

恐れ入りますが、もう1枚おめくりいただけますでしょうか、

こちらは、地域かがやきプログラムについてでございますが、年が変わってから、各地区地域審議会からいただいた内容を基に整理させていただき、まちづくり戦略プログラム、元気づくりプログラムと同じように整理させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

後藤会長

はい、どうもありがとうございました。

今、説明していただいたような形でとりまとめさせていただいております。

これについてこれから御議論いただきたいと思いますが、その前に少しだけ、これをとりまとめるに当たっての、私なりの考え方というのを整理しましたので、御紹介させていただきたいと思っております。

第1回目の審議会で、資料をいただいて、いわゆる中間見直し

についての、目的や対象及び方法というような内容が説明されております。

「時代に応じた施策及び着実な計画推進を図る」ことが目的でございます。そのために進捗状況を確認しながら、修正すべき点は修正するというような提言をするというのが、私たちに与えられた課題でございました。

その上で、今までの審議会で、このA3にまとめていただいたように、皆様方に非常に活発な御意見をいただきました。答申の作成に当たっては、これをまとめるというのが前提だと思えました。

しかし、その一方で、個々細々に項目を列記していくことが、果たして、各事業の実施主体である市の裁量権を奪って、取組の軽重もつけられない、また財源の問題、そういったものに対して、私ども、何ら情報もない中で一方的にそれを答申としていいのかどうかということを考えました。

それを受けて、私は、先ほど申し上げましたように、施策及び着実な計画の推進を図ることが、その一助となることが、私たちに課せられた役割だというふうに考えまして、あまり逆効果になるように事細かく規定するのは却ってよろしくなからうと考えましたので、包括的といいますか、総括的にくくらせていただきました。

その上で、なおかつ、この、皆様方の御発言内容や議論のプロセスと一緒に併記することによって、これを十分に参照して取り組まれることを要望します、というような形でまとめさせていただきました。

これについては、いろいろお考えがあらうかと思っておりますけれども、その辺も伺ってまいりたいと思っております。

また、個々のポイントにつきましては、皆様方の熱い思いを、少しクールダウンして書きすぎているところがあるかもしれません。もう少し、ちっともやってないからもっとやらなきゃ駄目だよというような雰囲気のところもあるかもしれませんので、日本語の文法で言えば副詞とかその辺にならうかと思っておりますが、そういうところを、もうちょっと気合いを入れて強く書いた方がいいんじゃないかということもあらうかと思っております。

また、これまで議論した中で、ちょっと言い足りなかったというところも含めて、1時間程度しかございませんけれども、御検討いただけたらというふうに思っております。

まず、このまとめ方については、いかがでしょうか。

皆様、それぞれに御意見等あらうかと思っておりますが、御賛同いただければ大変ありがたく思いますし、また、御意見があれば、御意見を伺ってと思っております。

どうでしょうか。

どうぞ御自由に御発言いただきたいと思っております。

3回の全体会議、また分科会とやってきましたので、ちよつとさっぱり書き過ぎじゃないかという御意見もあらうかと思っておりますので、そこは修正していくということにならうかと思っております。

そこで、今日の時点では素案ということにさせていただきます。

もう少し強めの書き方もあらうかと思っております。

全体のまとめ方としては、答申の仕方としては、よろしいでしょうか。

この資料1のような形で、全体的に書かせていただいて、そして資料をつけて、しっかりとこれを参考にして取り組んで欲しいという要望でよろしいでしょうか。

大下委員

いろいろまとめられておりますけれども、一度、初めに戻ってものを考えてみましょうか。

合併というのは、なんで合併になったかを知っていますか。

後藤会長

私に対する質問でしょうか。市に対する質問でしょうか。

大下委員

合併するというのは、IT革命が進歩して、一極集中管理ができないから合併してくださいという国からの命令みたいなものがあったわけやね。

ただし、合併しても、権限移譲というのは、ある人口にはまらないと全面移譲はできないわけですね。

その人数というのは30万人以上です。

津市、10市町村が合併しても28万人、29万人ですわ。

ということは、合併しても国からの権限移譲というのは、359項目のすべてされてないわけですね。

そういうところから考えて、今、合併をお話ししているこの中身を見ると、みなさんが一番注目しないといけないのは何ですか。

自分たちができる項目、一つ一つのテーマについて、自分たちでできることというのと、テーマによってはできない項目もあるわけやね。

だから、そういうところで、審議委員としてやらないかんことというのは、全体を通じてこういう細かいテーマの課題をつぶしていけば、それが大きく繋がるような効果やもくろみというのは出てくるわけやね。

ただ、今のいろいろな話を聞いておっても、なんか抽象論的な話ばかりで、たればの話が多すぎて、具体的にこういうこと、課題はこれ、ただしこのテーマについては、同じ課題が繋がるかどうか分からないというふうな、要するに分類をしながらやっていかないと。

ただ、合併して5年経つわけですからけれども、合併特例債というのは10年間しかないわけやからね、あと5年間でやらないと。

だからその辺の順位付けとか、やらないかんこととか、それとやれない部分というのは仕分けしながら、やれることは、こんなちっぽけなことでもいいからやっていきたいなというのが僕の考えなんです。

後藤会長

ありがとうございます。

みなさんはどうでしょうか。

私自身も、今、大下委員がおっしゃるように、ひとつひとつ見込みのあるものを積み上げていきたいという思いでこういうところに出てきておられるであろうと思います。

ただ、やはりこういったものの場合、やはり市として、これまでのような形で住民に対して何かをすることによってまちを維持するというのではなくって、やっぱり財源的な問題もあるので、地域に人を育てて、そしてそこでみんなが生き生きとできるような、そういう基盤づくりという意味で、この計画を立ててお

られるとっております。

従いまして、ある意味、これは良い、これは駄目、というような選択が、この時点でできるんだらうかということ、私自身、今、大下委員の話を聞いて思いました。

それから、やはり、最初の5年間の計画のうちの折り返し地点での見直しであるという時点で、始めればぱっと動けるようなことというのは、大きな組織になるとなかなか難しいということを見ると、やはり、2年間という中で、そういう決断を下せるんだらうかどうかとも思います。

しかも、全く何もやっていないということよりも、やはり着実に進めようという意図とか、そういうエビデンスもあるんじゃないかというふうに思ひまして、そこまで個々では議論することはあまりできないという前提で、ここまで進んできたような気がするんですが、また元に戻ってそこになりますと、大変難しいなという感じもするんですがいかがでしょうか。

みなさんの御意見、どうぞ。

どうぞ、内山委員

内山委員

今回の審議会の委員会に与えられました任務についてです。

市で、10か年の長期計画を既に作成されて、これは市民全員が合意されたプランとして、位置づけされて、最高位のプランというふうに私どもは理解しておるわけです。

その中の前期計画の5か年のうち、ようやく2年ちょっとが経った状況であると思ひます。

この段階で、適正な進行管理を当審議会が行うということで、市も諮問なされた。

まだ2年間とちょっとの段階で、いろいろ分科会も設けて、それぞれ各委員さん真剣に御議論、御審議をなされたと思うんですが、おそらく皆さん方も、まだ2か年そこそこでは十分な成果も出てないと、まだ走り出したばかりであろうとお考えだと思ひます。

そういう中で、時代の変化とかいろんな動きとかも見据えながら議論すると。

いろんな、ここにペーパーにまとめられておりますが、委員さんの意見に対する回答も踏まえたデータも用意されております。

こういったことを踏まえて、当審議会として答申を出すとするれば、今日、答申の素案という形で出されてきておるこの程度で、今回はまとめていかざるを得ないのかなと、私はこういうふうに思ひます。

この中に出ておりますけれども、「本答申のほか、別紙の各プログラムごとの意見、さらには我々の審議会における様々な議論を十分参照」、これは「十分踏まえて」と言うのがいいかどうか分かりませんが、「取り組まれますことを要望します。」ということが書いてありますので、この辺で全体的なとりまとめがなされてもやむを得ないというか、適切ではなからうかと、私は、そのように感じております。

以上です。

後藤会長

ありがとうございます。

ほかにもどうぞ御発言いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

櫻井委員

櫻井先生、どうですか。

最初から、もともとの総合計画の策定に携わっていた方が、この中にも3分の1くらいいらっしゃいますが、その中の一人として思うことはいくつかございます。

ただ、今、おっしゃって下さったように、合併の話というのはすごく複雑かなとも思います。

合併があったからこの総合計画を作ったんですよね。

私はその前の総合計画のときも関わっていたのですが、合併があるからちょっと待って、これを作ろうという経緯があったので、確かにこれが合併に関わった形で出てきているのは事実で、だからこそ、それぞれの地域別の話もここで生きてくるんだろうというふうに思います。

津市は非常に広うございまして、確かに全部をひとくくりで話すなんて、どだい無理なことだと思います。

この重点プログラムのところを先生におまとめいただいたのですけれども、総花的になってしまって、それぞれがどの地域に当たるかって、ちょっと言い難いところもいっぱいありますよね。

ですから、それはそれで、っていうふうにしないと、私はこの計画を評価するのは難しいというふうに思うんですね。

合併したからといって、例えば美杉の話、ここの中にも美杉の話とここら辺の話と混じった形で出てきていますので、その中身を津市民として実感するのは、ちょっと難しいんじゃないかなという節もあるんです。

それは、津市民としての素直な意見です。

この評価が一般市民に広報なりホームページなりで出たときに、多分この細かい資料は行きませんよね。

この審議会での具体的な話ひとつひとつまで出す必要もないと私は思うのですけれども、津市民がこの評価を見たときに、さて何のことやろと思ってしまっちはいけないかなとは思っています。

津市民が、この事業はここまで来てるよね、だから、そうか、もう少しがんばるんだなっていうふうに、そういう、なんて言うんですかね、もうちょっと具体的な話を書いていた方がいい部分もあるかなという気持ちもございます。

後藤会長

例えば、これこれここまで来ているけれども、この点についてはまだ不十分だからというふうにはですか。

櫻井委員

不十分とはちょっと言い難いですがけれども。

後藤会長

さらに展開すべき点がこういう点があると、そういう形ですか。

櫻井委員

はい。

そうでないと、津市民として見たときに分かりにくいんじゃないかと思います。

後藤会長

現在の状況を少し整理した上で、答申を少し加えるという意味ですか。

櫻井委員

でないと、おそらく、あ、やっぱりこれしゃんしゃんだったな

っていうふうに思われる人がいるんじゃないかと思います。実際にはそんなことはないんですけども。

後藤会長

この会はしゃんしゃんとは思っていないですけど。

櫻井委員

いや、私も思っていないですよ。

ですけど、これを見ってしまうと、割に、オブラートに包んでいるわけではないですが、ちょっと抽象度がかなり上がってしまった感じがしますよね。

なので、津市民が、ああ、私たちのことなんだなって思えるようなものがあると非常にいいなというふうには思います。

後藤会長

ありがとうございました。

参考にさせていただいて、分厚い答申を作るのがいいかどうかという問題もあるんですけども、そこら辺、確におっしゃる点は最大限考慮して、現状案と合わせて答申をするというような形でまとめるというふうにさせていただきます。

他にいかがでしょうか。

全体的な御意見の中で、いろんなスポーツイベントについてよくおっしゃっていただきましたけれども、濱野委員、そういうイベントが総合的なものじゃないのが残念だよ、というようなところがあったと思うんですね。

いろんなものとうまく組み合わせたらもっとよくなるんじゃないかなという辺り、ちょっと希薄かなというふうに私も思っているんですけども、もし委員の方からこういうところにこういう形で入れたらどうかというような御提案があれば、入れさせていただこうかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

濱野委員

総合計画についてですが、先ほどお話がありましたとおり、全体の計画期間が10年間で、今、前期計画を中間年度の3年目で見直しになってます。

今の進捗状況に応じて、もう少しピッチを上げてほしい、それから、これからももう少し中身を詰めてほしいという形となっていますが、私はここまですらいかなと思います。

どうしてかと言いますと、この重点プログラムの中で、スポーツに関するものを見ますと、スポーツの方で、いろんな、細部の審議をされています。

半泥子さんの件もありますけれども、半泥子さんの件も、別に審議委員の方々に検討されていますし、道の駅の件も、道の駅の審議員で検討されています。

このように、細部は担当する審議会等で、今、一生懸命詰めてもらっていますので、私は、総合計画の審議会としては、大まかなところまででいいような気がします。

細部は、この総合計画審議会ではなく、細部の委員会で、詰めていただくというように、こちらからプッシュしたら、それでいいと思います。

後藤会長

そういうような現状があるということをつけ足してやれば、理解が得られやすいでしょうかね。

そのとおりでしょうね。

<事務局>

ありがとうございます。

この総合計画審議会の議事につきましては、先ほど櫻井委員がおっしゃっていただいたのですが、まちづくりレポートを始めとする各資料についても、ホームページに掲載して、市民の方々に見ていただけるようにしてございます。

また、皆様方が御議論いただいた内容につきましても、ホームページを見ていただければご確認いただけるような状況にさせていただきます。

後藤会長           ありがとうございます。  
いかがでしょうか。  
どうぞ。  
木下委員ですね。

木下委員           今、御説明がありましたように、市民の方みなさんがホームページを見るかどうかという問題はありますけれども、我々が討議してきたものは、全部、議事録としてホームページに載っておりますし、私は、濱野委員がおっしゃって下さったような感じでいいんじゃないかなって思います。

後藤会長           ありがとうございます。  
他にいかがでしょうか。

櫻井委員           私、答申の一番大事なキーのところ少し気になっているところがあります。  
最終の3のところ、市民の参加がすごく大事で、人づくりに留意した取組を図りたいと書いてありますよね。  
もともとそういう趣旨で総合計画を作っておられますし、まちづくりレポートでも確かにそういうようなことも書いてあるかもなとは思いますが、ちょっと飛んだ感じがするんです。  
どうやって人づくりするのか、多分それぞれのところがんばっておやりになっているという経緯があるんだろうとは思いますが、ちょっと言葉を足した方がいいのかなというふうに思います。

後藤会長           分かりました。  
こういう取組は正にプロセスであり、このプロセスを通じてその仕組みができると同時に、そこに人材が育つ、あるいは意識が変わるといふ、こういうプロセスだという前提で書きましたんですが、それがちょっと言葉足らずだったというふうに思いますので、その辺も加味して、示させていただくようにしたいと思います。  
この取組ですべて仕組みができて完結するわけではなくて、それも大きな目標であると同時に、やはりそのプロセスに人が多く関わって、そして人の意識が変わり、そういうことを推し進められる人が育ち、地域の力が自然とアップする、と、そういうことをもくろんだ計画ですよ、これは。  
ですから、そのことを申し上げたかったんですけれども。  
いかがでしょうか。  
大下委員、どうぞ。

大下委員           多分、旧10市町村の地域別に格差があると思います。

同じ項目で、10市町村が用意ドンで並ぶわけじゃないですよ。要するに、地域に合った行政の仕方というのがあると思うんです。

ただ、全体的で共通して言えることとして、少子高齢化があると思います。

どの地域を見ても、少子化が進んで高齢化していますね。

これについて、市として、どうしていこうかということは、一律に話ができる。

ところが、例えば教育については、いろんな地域環境もありますから、入り込めるところと入り込めないところがある。

いろんな課題に対して、やれることはこういうことがある、地域に合わせた課題はこれだ、これをなぜなぜ分析していくことによってひとつの問題を解決すると、それについてはその地域は発展します。

このように、津市全体をトータル的に見て、これは10市町村が共通して、共有できる、そして問題解決できるというテーマ、これを探るのが審議委員の役回りかなと思うんですね。

それを対応していったら、その問題を解決することによって、まちづくりに影響できたら、ものすごくいいと思います。地域審議委員さんの評価というのもいろんな取り方はあると思いますけどね。

というふうに、要するになぜなぜ分析をして課題をひとつまとめて、抽象的なお話ではなくて、こういうことをやっていこうね、ああいうことをしていこうね、ただ、これはこの地域に当てはまるけれど、これはトータル的にやろうね、というふうな、問題分析を明確にして、例えば、山の中に住んでいる人、海の方に住んでいる人、街に住んでいる人、いろいろな地域の人がいるわけだから、そういうのを全部、どんぶり勘定せずに、地域に合う課題、問題を解決するようなやり方を、審議員として発案し、発想して、それで共有していったらいいなというような気がします。

後藤会長

はい。

大下委員のおっしゃっていることは本当に正論だというふうに私も思っています。

ただ、半年に月に1回程度集まって、こうやって議論する中で、果たしてそういうことが可能かということ、実際には、できないと思います。

この件について、本当に朝から晩まで専属で、数人のスタッフ、私のイメージで言うと少なくとも3人から4人抱えてやらないと、とてもできないような内容だと思うんです、少なくとも。

また、大下委員はそうおっしゃるんですけども、私は、そういうふうには思っておりません。

この会議の場で、市がまとめてきた資料に対して皆さんが非常に強い意見をおっしゃっていたことは事実です。

つまり、自分たちの枠の中でものを考え行動し続けていけば、それが、自然であり当然のことと思っているんですが、部外者が、いわゆるものを言うことによって、専門家の非常識が初めて確認できるという点で、この審議会というのは、非常に大きな役割を持っていると思うんです。

私は、確かに、先ほど内山委員からもいただいたような理由で、総論的な書き方にせざるを得ないとは思っています。

しかし、そのことによって、ザバっとしたから、バクっとしたからと言って、何の意味もないなんて言われたら、これは大変なことで、皆さん、お忙しい中集まって、また、熱心に御議論いただいているわけですから、私はそれは否定すべきでないと思います。

ですから、専属でこれをずっとやってたら別ですけども、そうではないものですからね、私たちの与えられたその中で最大限できることと言いますと、やはり、市の人たちに、自分たちの常識だけでやっちゃ駄目ですよというようなことで、提案できてるんじゃないかなと思います。

皆さん、いかがでしょうか。

内山委員

今、大下さんから貴重な御意見がありました。

確かに合併して5年経ちました。

この時点で、それぞれ地域の問題は地域で解決していくんだという、地方自治の原則と言いますか、基本的な考え方、これは非常に尊重していく必要があると思うんです。

ですから、合併しても、総務省の御指導によって、それぞれの旧市町村単位に地域審議会が設けられておるわけですし、おそらく地域の問題は地域審議会ですら十分御議論されておると思います。

実は、私、河芸地区で、地域かがやきプログラムの東部エリアというのに属するわけですが、一昨日も、今回のこの見直しに当たって、地域に特有の問題、東部エリアとしてやるべきことは何なのか、どういう課題があるのかということで、いろんな御議論、しかも、非常にきめ細かい御議論がなされております。

例えば、河芸の場合ですと、千里ヶ丘というところに、ブラジルを始め、外国籍の方がたくさん住んでおられまして、異文化との交流と、それを具体的にどう市民が仲良く立ち向かっていくかがございます。また、今度、江の放映が始まりますが、それに関連して、河芸の上野城がクローズアップされています。これを活用して地域ブランドを作って、活性化に繋げていくためにはどうしたらいいかということもございます。

こうしたことについて、市の本部の方でも十分理解していただいて、そして、具体的な活動は河芸総合支所が中心となって、地域の住民と一緒にやっていくんだということで、地域審議会でも、その方向性については確認されておりますし、必要な予算措置を十分取るべきであるということで、現実にはいろいろご手配願っているわけです。

そういったこと、地域の課題はいくつもあると思います。

そういったことは、それぞれの地域で十分やっていただいて、そして、この場では、全体の一体感の醸成といいますか、総合計画が対象となっておりますので自ずと抽象的にならざるを得ないんですけども、ただ、課題を明らかにし、方向性を、より、その都度その都度明確にさせていただいて、オープンに議論していくということ。

こういうことを進めるに当たって、当委員会も非常に大きな役割があると、私は認識しておるんです。

従いまして、答申のとりまとめ方はいろんなテクニックがあるんですが、私は、基本的には、今回のこの程度の、抽象的でちょっと分かりにくいという問題もありますけれども、この程度でやむを得ないというような考えを持っております。

ただ、先ほどの説明で、3番目の地域かがやきプログラム東部エリアから、北部、中部、南部とそれぞれあるわけですが、これについては、それぞれの地域審議会でも御議論いただいておりますが、この意見を踏まえてさらに整理されるというように理解しておりますが、それはそれでよろしいんですね。

従って、この辺の書き込み方は、地域審議会の意見を踏まえて整理されたらいいんだらうと、こういうふう考えておるわけです。

以上です。

後藤会長

はい、ありがとうございます。  
大下委員、何かありましたか。

大下委員

地域でいろんな行事をやろうとしたときの、役所からの支援金というのは、昔と、合併してからは違いますね。

昔ほどの程度出してもらえたか分からないけど、今は、イベントをやるときに、市役所からお金が全然入ってこないって言うおるね。

津まつりはお金をいっぱい出して、芸能人まで呼んでやっておりますけど、他の地域で盆踊りやりましょうというときには自治会で、今までは役所から支援をもらっておったけど、最近、津市からはもらえないとかね。

だから、そういうこと一つ捉えてみても、例えばイベントをやるときに、やっぱり津市に住んでおるんだったら、あっちもこっちも全部一緒に、同じようにお金を出してあげた方がいいかなって思います。

そういうところから、一つのイベントをやってまちづくりをやろうとしておるけど、支援金というのは、山の方でやっても、香良洲でやっても、どこでやっても同じようにするべきで、何で同じように手当してやらんのかなって思います。

津地域でやるときにはどえらいようけ出して、地域でやるようなときにはあんまり支援を出してないみたいなやり方、そういう差別をしたらいかんよというようなことを言ってるわけです。

後藤会長

ありがとうございます。  
どなたか、あ、お願いいたします。

鯉江委員

今日のこの構想、答申する相手は津市長さんなんですね。

そして、津市長さんがどんなまちづくりをしたいかということに対して、私ども、御意見申し上げて、なるべく計画者の意見に沿うような、考え方に沿うような意見をまとめておるわけです。

それを、今度、答申するわけですね。

そういう意味では、もうこれで十分やなと実は思っております。

ただ、例えば支援金について、今、差別があるという話を聞きましたので、ついうっかり手を挙げてしまったんですけども。

丸之内商店街でも活性化をしていこうとしておりますが、構想設計するときには、丸之内商店街振興組合が、組合だけで5000万円、100件程度の小さな単組で、構想設計の費用を出しておるんですよ。

それで津市がなんぼ補助してくれたかということ、せいぜい50

0万円ですよ。

5000万円に対してたったの500万円しかもらっていない。

津まつりでも、それなりの負担は、地域がしているわけなんです。

ですから、人数の少ないところと、あるいは面積の広いところと、地域の実態を無視して平等に補助をすると、結果的に不平等になるんです。

だから、費用対効果という面で私どもも納得して、津まつりに対しても寄附をいたしておりますし、またインフラ整備するにしたって、今回まちづくりするにしたって、同じです。

今度5000万円の構想設計をしたということは、あくまで、こうしたいああしたいというような構想をですね、まとめさせていただいたということで、実施計画に対する費用は全然ないんですよ。

これは自分たちで、自助努力で、何千万円もかけて実施計画を作って、そして実施していくということになります。

丸之内商店街振興組合というひとつの小さな、中心市街地の一角の単組で、借金を3億5千万円していくわけです。それも、自分たちの力です。

構想設計については、去年の2月に完成いたしております。

正にそういう面ではレアケースかも知れませんが、地域の発展は、まず、自分たちの力と知恵と努力によってまず作るというのは、地方のひとつの考え方ですから、決して、中心市街地と山の中と一緒ににはならんということをですね、反論をさせていただきまして、誠に申し訳ないけれど、ついででございますので、申し上げたいと思います。

この答申案についての結論を言いますと、非常によくできてます。

ゾーニングもかけてないし、こうした形でありたいなという、本当にどうかと思うところも、確かにあります。本当の都市計画ならここにスポーツ施設、例えばインターのところはスポーツと田園を活かしたファームを作るとか、そういうところ、実施計画まで踏み込めないのが残念ですけど、そういった細かいところは計画者が作るわけですから。

私どもは、あくまで一市民として、こうありたいということをお願いするんですから、これでよかろうかなと、実は思っております。

後藤会長

ありがとうございました。  
あ、どうぞ。

小泉委員

非常に、文章もきれいにまとまっておりますけれども、総花的というのは皆さんのおっしゃるとおりだと、私も思います。

この3つの文の文末ですけれども、なにになにに努められたい、払われたい、図られたいと、こういうふうになっておりますから、この言葉の解釈は、許される範囲で、その地域の課題にあった解釈、応用の仕方ではないかと思うんです。

ですから、私は、この文で結構だと思います。

北村副会長

それから、この答申のところは、今、下記のという部分で、1、

2、3項目、重点プログラムのみ書かれておりますけれども、ここに、4として出てくるわけですね、事務局さん。

4として、地域かがやきプログラムについては、地域の特性を活かし、また、地域特有の課題について云々というような言葉が、おそらくこの4として、項目としてつくと思うんですが、それで間違いないですね。

<事務局>

今、現時点で、地域かがやきプログラムの方の整理をさせていただいておりますので、今としては入れておりません。

ただ、委員のおっしゃられるように、議論の中で、必要という話として整理されるのであれば、加えさせていただくということになります。

総論として意見を入れさせていただいて、後のページの白紙になっているところへ、個別の話を整理させていただくという形になるかと思えます。

後藤会長

はい、ありがとうございました。  
他に御意見ございますでしょうか。  
あ、どうぞ。お願いいたします。

小林委員

私も8月から参加させていただいたので、あまりよく分かりませんが、素案としては、皆さん、大方の人がおっしゃられるように、私は、これでええと思うんですわ。

今のように、地域の課題で、お金の問題が出てきますと、いろいろ軋轢も出ますんで、津市全体をどうしていこうかという計画でございますから、会長がまとめていただいたこのような表現の仕方でええのやないかなと思えます。

私、8月からですけども、今、そのように感じております。

後藤会長

ありがとうございます。  
他にいかがでしょうか。  
こういう方針の下に、少し追加すべきではないかというような点ですね。

あるいは、ちょっと言葉の、もう少し強い方がいいかもしれないなと思っているようなところもあります。よろしいですかね。

それでは、今日、御指摘をいただいたように、もう少し前後関係を、多少付け加えるような形で、その上でこういう答申をしているんだということが分かるような形で、示させていただきたいと思えます。

そういう意味では、ピッチを上げるとか、中身を少し示しながら、それから、関連する審議会とか、そういったものについても触れさせていただきながら、まとめさせていただくということが大事かなと、私も思いました。

それから、やはり自分たちの努力とか熱意といったものが、でき上がっていくプロセスとして重要だというようなことで、少し言葉を選んでいきたいと思えます。

いかがでしょうか。  
他にございますでしょうか。  
まだ時間がございますので。  
吉田先生、何かございますか。

吉田委員

今まで議論を聞いてきましたが、合併特例債というのは合併してから10年以内という期限があるのですか。

どれだけいただけるか、限度額については僕は知りませんが。ところが、この会議に出させていただいていても、10年以内にどういう合併特例債を使おうかという事業が、まだ、はっきりしてないような感じなんです。

だから、その辺を早く決めなさいよというのを、ひとつ入れた方がいいんじゃないかと思っているんですけども。

後藤会長

特例債の総額、津市に割り当てられそうな額と、それから、今の進捗状況、予算執行でやっている部分とか、今後の計画とか、具体化しているような計画というのはありますか。

それと、あれは、もらうわけじゃく借りるんですよ。そうすると、返済する必要があるんですよ。

その辺を少し整理して下さい。

<事務局>

ありがとうございます。

合併特例債について御意見いただいております。

津市におきましては、合併時についての特例債の借入れの上限額は確か約700億程度でございます。

ただ、10年間で借金を返していくことになります。この返済額が、後年度の負担に入ってしまうりまして、厳しい財政状況の中で、それだけの金額を借りてその借金を返していくことに伴い、公債比率が高くなります。

当然その分、財政を圧迫するという形になりますので、今現在の私どもの財政規模的に考えさせていただくと、400億円程度が限度ではないかと考えております。

貸していただいておりますお返しさせていただく、全体の財政運営をしていく中で、苦しい中でも負担ができるのはそれぐらいが限度であろうというところでございます。

また、現時点で、大体確か60億円程度くらい貸していただいておりますが、数字的にはそれぐらいの金額でございます。

これから、津市では、大きな事業を進めさせていただくところでございます。

一番大きい事業としましては新最終処分場の整備、それから屋内総合スポーツ施設、それと新斎場の建設。

こういった、何百億というとおかしいんですが、かなりの金額となる事業がございまして、合併特例債については、そういうところへ充てさせていただくというふうに計画させていただいております。

それでおおむね津市が利用できる上限くらいになってくるであろうというところでございます。

数字的なところは、財政所管課がおりませんので、はっきりした数字を御明示できないところが非常に申し訳ないですが、大体そういうところになってこようかと思っております。

後藤会長

吉田先生、よろしいですか。

決まってるんですね。

大下委員、何か。

大下委員

合併特例債というのは、条件が全部そろわないと駄目なんです

よね。

30万人以上いないと駄目なんですよ。

そうでないと、359項目の全権移譲はないわけ。

だから、今の津市が、合併しても28万人、29万人そこそこで、30万人に達してないから、特例債が発行できる部分と発行できない部分がありますよという話なんですよ。

また、この間、津市の体育協会から、体育施設を作りたいというレポートがまいりました。

それに対して、僕もいろいろ意見を書かせてもらいました。

三重国体は何年にやったか知ってますか。今から何年前になるか。

昭和50年です。今、平成22年だから35年経ちます。

今、大きい大会、あるいは国際試合ができるような施設は津市にありますか。

だから、そういうのを、ひとつ設けておいて、国体を誘致する、あるいは海外試合、国際試合ができる施設を優先的に作って、特例債を使ったらええやないかという提案もしたけど、まるっきり駄目ね。

レポートが来て、意見を出したけれどもそれだけのことで、何の返答もないわけやね。

だから、そういうふうな今のやり方では、意見を言っても仕方がないという感じがしますわ。

後藤会長

何か、事務局の方で発言があるんですか。

<事務局>

スポーツ施設の件について御意見をいただきまして、ありがとうございます。

広報でもお知らせをさせていただいておりますが、今年度、屋内総合スポーツ施設の基本構想(案)を策定させていただきました。

津インターの近くのメッセウイングみえの方に、屋内総合スポーツ施設を建設させていただく計画でございます。

また、安濃の方に総合スポーツ施設が既にごございますので、これら安濃の施設をサブ拠点とし、屋外の施設につきましては、これはこういった施設になるかは現在検討中ではっきりしていないんですけれども、サッカー、野球、こういった屋外スポーツの施設を、大里地区、夢が丘の少し西の辺りの大沢池の近くの方に整備をし、3つの地点を結んでスポーツ施設の整備を、まさしく、委員がおっしゃられたように、国体とか、そういう大会もできる、全市一体でできるような形で考えさせていただいております。

現在は、策定いたしました基本構想を踏まえまして、基本計画の策定に取り組ませていただいている状況でございます。

基盤整備についても、委員がおっしゃられるように、合併特例債を使わせていただきたいと考えておりますので、平成27年度までには整備を完了したいという方向で進めさせていただいている状況でございます。

ありがとうございます。

後藤会長

ありがとうございます。

よろしいですか。

長谷川委員、この関係で何か補足とかありますか。

長谷川委員

素晴らしい計画を、長年の夢であることをやらせていただいて、私ども体育協会としては、37競技団体あるんですが、今までの夢が叶えられるようになっていくのかなと、こう思っております。

高速道路に近い、駅に近い、飛行機に近いということで、メッセウイングの傍が一番いいんじゃないかというのが昔からの計画でして、そこになるかどうかは分からなかったんですけど、今のメッセウイングをサブにして、その近くにメインアリーナを作ると、こういうふうに思っております。

7年先にはインターハイが三重県に来るわけですね。

また、おそらく10年くらいの間に国体が来ます。

そのような関係もありまして、是非、この三重県での大会を津市でやりたいと思っております。

前回の大会の時には、津市には施設がなかったんです。

そのために、国体でもほとんど津では競技をやらなかった。やれなかった。

県都である津市で国体の競技をやらなかったんです。こんな恥ずかしいことないです。

ほとんどの競技は伊勢中心で行われました。

今回の計画では、陸上競技場も、今おっしゃったように大里の看護大学の近くに整備されることとなってまいります。国際大会ではないですけど、まず、全国規模の競技大会、陸上競技ができる施設を作りたいというのが一つ。そこへサッカー等の屋外の競技をできる施設とか、その他いろいろなものを作りたいと思っております。

7年先のインターハイ、10年先の国体を目指して、何とか整備を進めていきたいと、我々体育協会としては、そんな考えであります。

後藤会長

ありがとうございました。

よろしいですか。

長谷川委員

体育館については、今のメッセウイングをサブアリーナにして、その近くにメインアリーナを作ります。

それと合わせて、武道館やプールもメッセウイングのところに計画してもらってます。

武道館は、今、一身田に三重武道館があるんですが、これが、人が集まれるような施設ではないものですから。

あれは、三重県と津市のものになっています。

この間も県会議員さんがえらい質問されてましたけれども、やっぱり、津としては、独立した一つの武道館を作りたいというような考えを、持ってもらっておるところです。

プールも、25mの小さなものじゃなく、50mくらい何とかしたいというような、大きな夢を持っております。

後藤会長

はい、ありがとうございました。

大体、この素案に対する議論はある程度尽くしたのかなというような感を持っておりますが、いかがでしょうか。

そうですか。ありがとうございます。

また、このまとめ方については、おおむね御賛同いただけたというふうに理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

はい。  
大下委員だけは首をかしげておりますが。

大下委員

課題というのは、なぜなぜ分析をやっていって、つぶせる話とつぶせない話がある。  
たれば論の話はしたくないから。  
だから、こういうふうなことを、なぜなぜ分析をして解決していきたいというところだけ見えたら一番いいと思う。

後藤会長

今、そういう要望がありましたが、果たしてどこまでできるか、御期待に沿えないような雰囲気は、自分の頭の中で、今、一瞬よぎっているんですが、できるだけ努力してそういう内容も盛り込めたらなと思います。  
できなかつたときには御容赦いただくということで、御承知いただきたいと思います。  
他に御意見がなければ、この第1番目の事項については、この程度にさせていただきまして、事項の2番目のその他でございますが、こちらについては何かございますでしょうか。  
事務局の方ですか。  
その他ですが、みなさん、何かございますでしょうか。  
よろしいですか。それでは、事務局の方からお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。  
地域かがやきプログラムに関する部分についてでございます。  
先ほども御説明させていただきましたが、内山委員からもおっしゃっていただいたように、各地域審議会で御議論いただきおりました、年内を目途にこちらの方に御提出いただくという予定で進めさせていただいております。  
それをいただいた後、内容について少し整理をさせていただいて、会長とご相談をさせていただいた上で、たたき台を作らせていただいて、次回に御検討いただきたいと考えております。  
従いまして、地域審議会からの意見を整理してからということになりますので、次回の審議会につきましては、1月下旬から2月上旬くらいに開催させていただきたいと思っております。  
再度、こういう形で会議を開催していただき、御検討いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。  
それともう一点よろしいでしょうか。  
財政課長が参りましたので、合併特例債の現在の借入状況と今後の状況について、詳しく御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

財政課長

財政課長でございます。よろしく申し上げます。  
合併特例債について御質問があったということでございましたので、御説明させていただきたいと思っております。  
本市の合併特例債につきましては、借入限度額といたしましては、670億円程度でございます。  
合併特例債は有利な起債ではございますけれども、これもすべて、借金でございます。  
本市は、これからいろんな大きな事業が控えている状況でございます。  
新最終処分場でありますとか、新斎場、それから屋内の総合型

スポーツ施設等々のプロジェクトがございます。

こういった事業に使わせていただく起債でございますが、おおむね合併特例債といたしましては、400億円程度を想定しております。

有利な起債ではございますが、先ほども申し上げましたとおり、借金でございます。

後年度の償還といいますか、その返済を考えていきますと、その程度が限界ではなかろうかというふうに考えております。

また、現在の借入状況でございますが、借入限度額を400億円と想定しておりますものの、約50億円程度、合併特例債を使わせていただいております。

これは、合併特例債の制度の趣旨に合う事業の推進のために借り入れたものでございまして、平成22年度、今年度の予算も含めまして、約50億円程度の借入状況でございます。

残りの事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、合併したことに依ります、必要なプロジェクトの方に使わせていただくというものでございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

後藤会長

はい、ありがとうございます。  
よろしいかなと思うんですが、何か。  
どうぞ。せっかくですから。

内山委員

せっかく財政課長さんがおみえになったんで、ちょっと、この場で聞くのがいいのかどうか分かりませんがお聞きしたいと思います。

現在、津市が抱えておる借金の総額、それから返済計画、それと、公債比率ですね。

そういった点について、御開示いただける分があれば、教えていただきたいと思っております。

財政課長

はい。まず、借金の総額についてでございますが、一般会計といたしまして、約950～960億円程度だったと思っております。

特別会計等々ございますが、そういったものを含めました全会計ですと、約2000億円近くになってくるかと思っております。

一般会計につきましては、950～960億円程度でございますが、これにつきましては償還計画といいますか、当然、借入れと償還のバランスというものを考えていかなければいけない、借入れよりも返していく償還の方を多めに、と考えております。

当然、借入れは返していく額よりも少なめという方針の下で、起債について、対応させていただいております。

その結果、一般会計や他の特別会計におきましても、起債の額は、借金の額はだんだん減っていく方向にございます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、合併特例債は有利な起債ですが、借金になってまいりますので、これを借り入れますと、当然、借金の総額が増えてまいります。

特例債につきましては、70%、交付税に算入されるという計算になっておりますが、借金に変わりはございません。

従いまして、これから借入れをしてまいりますので、その分は増えていくという方向でございます。

公債比でございますけれども、現在のところは、先ほど申し上げ

げましたとおりにバランスを取った返済をさせていただいておりますので、率としては下がりつつある状況ではございます。

現時点では、公債比率といたしましては、15点いくつだったかと思うんですが、15%と20%というラインがございまして、そのラインを超えると、それぞれ、危険ライン、警戒ラインというのがございます。

まだまだ率的には減らせていただくものの、高い水準にあることに変わりはありません。

先ほども申し上げました合併特例債も借り入れますと、この率が上がってくるということになってまいりますので、合併特例債につきましては、いかに使わせていただくかというのが、一つの大きな課題だと思っております。

以上でございます。

後藤会長

はい、ありがとうございます。

内山委員、よろしいですか。

何か御質問があるようでございます。

どうぞ。

大下委員

合併特例債が借金だっていうのは分かりますよ。

でも、合併することによっての特例債で、優先順位はもらえるわけです。

ただ、それをもらって、うまく活用すれば、10年も経たないうちに、借金を返済できる可能性があるわけです。

だから、特例債という名前で、国会であれだけ議論になったわけやね。

それを、さっきから聞いてるとね、特例債だといいいながら、あくまでも借金ですって言ってます。

そのお金の使い方によっては、すごい活性が出てくるケースがあると思うんやね。

例えば10年先国体があるというお話があるけれども、それを1年でも2年でも早くやる。

そのための施設を作っておく。

早く使っているいろいろやった方が、まちが活性化します。

そうすると、借りたお金を返すというのは、例えば、10年後で返すのか、5年後で返すのか。

そういう収支、損益分岐点はどこなのか。

そういうものの考え方に変えて欲しいなという気がします。

財政課長

はい、ありがとうございます。

合併特例債ですので、当然、合併したことによって、有効に使わせていただくと。

使わないということではなくて、有効に活用させていただきたいということに変わりはありません。

大下委員

話を聞いていると、借金だから駄目だという話のようだから。

財政課長

現実にはそういうこともございますので、そういったことも含めまして、有効に活用はさせていただきたいというふうに思っております。

内山委員

一言だけ。

今、70%は交付税で補填される可能性があるかと、こういうふう  
に受け止めたんですが、そういう理解でよろしいんでしょう  
か。

それから、金利は、今、低水準ですね。きわめて。

その辺、先のことは言っても仕方ないんですけども、地方自  
治に対する国の助成が、補助金とか交付金とか、いろんな形、あ  
るいは一括交付金という考え方も、場合によっては出てきておる  
というふうにも報道されておりますけども、その辺の将来の見通  
しを、もし、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

財政課長

合併特例債につきましては、まず、起債を借り、その借りた額  
の70%については、後年度の、国から入ってきます交付税に算  
入されるという形になってまいります。

簡単に申し上げますと、借りた分の70%は、後々国から交付  
税として戻ってくる、そして30%が市の負担になるというふう  
な計算になってまいります。

それと今後の財政の見通しなんですけれども、一括交付金も、  
来年度は県から、市町村分につきましてはさらに1年後というふ  
うな動きになっておりますが、まだ、制度の概要が明確でない  
という状況でございますので、ちょっと何とも申し上げられない部  
分がございますが、そういったものへの対応は、備えていかなけ  
ればならないと思っております。

今後、どういうふうな形になってくるのかというのは、非常に  
予測しづらいという部分はありますけれども、今、本当に大変な  
時期でございますので、そこは、しっかりと考えて対応してい  
かなければならないと思っております。

後藤会長

ありがとうございました。

辻岡委員、どうぞ。

辻岡委員

交付税で70%返ってくるということですが、ちょっと確認  
だけさせてください。

それはあくまでも計算上の話だけであって、実際は、交付税は、  
その他のことも全部積み上げて算定されますから、計算上の交付  
金と、実際の交付金は、全然違うと思うんですが、その辺、確  
認させてください。

70%が来るといふのじゃないと思います。実質は、下手する  
と10%、20%になるのか、まあ10%、20%となることは  
ないと思いますけれども。

計算上は70%だと思います。でも、実際は、そんなに来ない  
と思います。

その辺だけ、ちょっと確認させていただきたいと思  
います。

財政課長

委員のおっしゃられるように、計算上は70%算入される  
なってまいります。それが確かかということになってまい  
りますとお答えしづらい部分でございます。

交付税も、トータルで算定して、国からお金  
が来るといふ形になってまいります。

当然、全体の中での措置といひますか、対応にな  
って来るといひますので、これも、国の方の状況によ  
って、どういうふうになるのか、変わるかといふこと  
もあろうかと思ひますので、なかなか

か、申し上げにくい部分はあると思うんですけれども、今の段階で申し上げられますのは、そういう計算で対応していただく形になるということでございます。

鯉江委員

一括交付金というのは、何に使われるのか、用途ははっきり決まってないです。

お金に、これは福祉に使いますよとか、借金に使いますよとか、印刷してないんですから、どこに行くか分かりません。

津市が、一括交付金をもらえた方が得なのか、マイナスなのか、そこら辺も、まだ明確にできてないんですよ。

津市は、一括交付金について、賛成なのか、それとも、まだペンディングで、これから検討されるんですか。

それだけ、ちょっと聞きたいわけ。

えらいこと聞いて申し訳ないけど。

政策課長

すいません。政策課長の私の方からお答えさせていただきます。

一括交付金について、事例を挙げて御説明させていただきます。

例えば、道路を作る場合でございます。

今の制度では、道路構造令の規定のために、国の補助事業を受ける場合は1.6mの道路を作らなければなりません。

1.6mの道路じゃないと、交付金をいただけないという状況がございます。

ところが、今後、一括交付金という話になってまいりますと、地方がルールを定め、1.2mの道路で整備してもいいとなりますと、それで交付金を受けることができることとなります。

つまり、そういうふうな場合も含めて、地方の裁量を踏まえて、一括で計算の中へ入れてくるという形になります。

ただ、委員がおっしゃっていただきましたように、一括交付金につきましても、国が地域主権戦略会議で決めて、来年度は県を対象に5000億円、それから、再来年度、24年度は市も入れて1兆円、という形というのを示しただけで、まだ、内容がはっきりしておりません。

全体としてパイが減るようであれば、私ども市町、地方公共団体にとっては不利になってまいりますので、総額を確保していただきたいと考えております。

制度がもう少しはっきりした段階であれば、ある程度お返事できるのかなというふうに思っておりますが、現時点では、誠に申し訳ございませんが何とも申し上げられません。

ただ、私どもとしては、やはり、地方の裁量権というのが増えるということについては、ありがたいのかなと考えております。

ただ、委員がおっしゃられるように、総額が減ってくるようでは、不利になってまいりますので、もう少しはっきりするまで、ありがとうございます。

後藤会長

はい、どうもありがとうございました。

時間を有効に使っていただきまして、本当にみなさん、3時までびったりいろんな情報収集していただきましてありがとうございました。

それでは、今日はこれで終了したいと思います。

御協力ありがとうございました。  
また1月になりましたらお目にかかって、いろいろ審議をさせて  
いただきたいと思います。  
ちょっと早いかもしれませんが、いいお年をどうぞお迎えくだ  
さい。  
どうもありがとうございました。